

## 有料指定ごみ袋（家庭系）の価格引き下げのお知らせ

秩父広域市町村圏組合では、有料指定ごみ袋のうち、一般家庭で使用する指定ごみ袋の価格を、平成23年4月1日から次のように引き下げることになりました。

有料指定ごみ袋制度は、平成8年7月から導入され、住民の皆様には協力をいただく中で、ごみの減量化と資源化に大きくその効果を発揮しております。

今後とも住民の皆様には引き続き「ごみの減量化・資源化」にご協力をくださいますようお願いいたします。

袋の種類			価格改正前	価格改正後
可燃ごみ 不燃ごみ	小型袋 15リットル相当	10枚入	200円	150円
	中型袋 20リットル相当	10枚入	350円	200円
	大型袋 35リットル相当	10枚入	500円	350円

事業用専用袋（可燃・不燃）に変更はありません。

3月31日以前に購入された指定ごみ袋は4月1日以降も使用できます。

3月31日以前に購入された指定ごみ袋は新価格の指定ごみ袋との交換はいたしませんのでご注意ください。

お問い合わせ 秩父広域市町村圏組合業務課  
電話 0494 - 23 2489